「採用部門における人権・公正採用方針」導入の目的

1. 経営方針

経営方針の「社員一人ひとりを尊重し、法令・規範を遵守し、社会から信頼される会社になります」について、採用活動の段階から実践する。

2. 法令遵守と社会的要請への対応

労働関係法令を遵守し、社会規範に則した採用活動を行う。

3. 採用・雇用に関するトラブルの未然防止

業務内容等の説明不足を防ぎ、入社後の早期離職の低減を図る。

採用部門における人権・公正採用方針

1．基本姿勢

当社は、求職者の人権と尊厳を尊重し、公正な採用活動に努めます。また、職業選択の自由を侵害する行為、児童労働や人身売買につながる行為は致しません。

2．差別の禁止

採用にあたっては、業務遂行に必要な能力、適性、経験等を基準として判断し、以下の事項を理由とした差別的取扱いは行いません。

- 人種、国籍、民族、出身地
- 性別、年齢、障がいの有無
- 宗教、信条、思想
- 婚姻の有無、妊娠・出産、育児・介護の状況
- その他、職務との合理的な関連性がない事項を理由とする不当な差別的取扱いは行いません。

3．職業選択の自由の尊重

- 契約内容（業務内容、賃金、労働時間、勤務地等）については、事前に十分な説明を行います。
- 退職や転職の自由を制限する行為は致しません。

4．児童労働の防止

- 法令で定められた最低就業年齢を厳守します。

5．人身売買・強制労働の防止

- 人身売買、強制労働、債務労働につながる行為は致しません。

6．採用プロセスにおける具体的取り組み

- 募集広告や面接質問において、不適切・差別的な表現は使用しません。

7．責任ある採用の推進

- 本方針を遂行するとともに、必要に応じて是正・改善に取り組みます。